

## 平成30年度第1回 二宮町下水道運営審議会会議録

日時	平成30年12月11日(火) 午前10時00分から午後0時05分
場所	二宮町役場庁舎2階 第1会議室
出席者	大田博樹会長、添田米美副会長、宮林正彦委員、海野淳委員、松尾武保委員、村田耕一郎委員、土谷美智代委員、山下真理子委員、永井和美委員、原美耶委員(10名)
欠席者	なし
事務局	都市部長、下水道課長、業務班長、業務班主任主事、業務班主事
傍聴者	なし

### 1. 開会

事務局：進行に先立ちまして、今年3月の議会におきまして「各種委員会、審議会等に対する町議会からの申し入れ書」が提出され、それに基づき二宮町下水道運営審議会条例の一部を改正させていただきました。改正の内容につきましては、条例の第4条「組織」の委員数を「11人」から「10人」とさせていただいております。また、あわせて、その下にある委員の構成の「町議会議員」を、条文から削除させていただきました。こちらに関しては、議会から、委員会や審議会への参加についての見直しがあったためです。議会の議決事案を審議するものへの出席は控えたいとの申し入れがあり、下水道運営審議会に限らずいくつかの会議から議員が外れることになりました。こういった改正がありましたので、報告させていただきます。その他10名の委員さんにおかれましてはご留任いただきましたので、変更ございません。引き続きよろしくお願いたします。なお、事務局の職員ですが、今年4月の人事異動で変更がございましたので紹介させていただきます。

～ 事務局自己紹介 ～

### 2. 会長あいさつ

～ 会長あいさつ ～

#### <配布資料の確認>

- 「平成30年度第1回二宮町下水道運営審議会次第」
- 「二宮町下水道運営審議会委員名簿」
- 「資料1平成29年度下水道事業特別会計の決算状況」
- 「資料2中期経営計画における各数値指標について」
- 「二宮町下水道事業中期経営計画」
- 「二宮町下水道運営審議会条例」

事務局：本日は委員10名全員の出席をいただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、会議は成立していることを報告させていただきます。それでは、議題に移ります。議事の進行につきましては、条例の規定により会長が議長となります。会長お願いいたします。

議長：議事がスムーズに進行しますようご協力をよろしくお願いいたします。議事に入る前に皆様にお諮りいたします。審議会の公開についてですが、原則公開となっています。本日の会議内容は公開しても問題ないと思われませんが、いかがでしょうか。

委員：（異議なしの声）

議長：異議なしとのことですので、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴者の方がおられましたら入室をお願いします。

事務局：本日は傍聴者の受付はございませんので、今日は傍聴者なしとなります。

### 3. 議題

議長：それでは議事に入ります。まず議題（1）平成29年度下水道事業特別会計の決算状況について、事務局から説明をお願いいたします。

#### （1）平成29年度二宮町下水道事業の決算状況について

○資料1に基づき、事務局より説明

#### 【質疑・応答】

委員：繰入金ですが、雨水に関する工事は除かれていますのでしょうか。雨水工事が入ると繰入金の対象にならないのではないのでしょうか。

事務局：雨水に関するものが繰入金に入っているかないかというところですが、これは含めて計上しております。今おっしゃられましたように、下水道は、雨水に代表されるように公益性のある事業になっておりますので、総務省で定める基準に基づいて、事業に要する経費の一部については繰入金で賄っても良いだろうといった通知が示されております。参考までに申し上げますと、3億9,000万円のうち、雨水を含めて繰入金等を入れても構わないと言われていた部分が、速報値でおよそ3億2,000万円程です。残りの7,000万円程が本来ならば使用料収入等で賄わなければいけないものです。当面はこの7,000万円をいかに圧縮するかが課題になると考えております。

委員：歳入で分担金あるいは使用料が平成28年度に比べてそれぞれ増加していますが、それは接続をした地域が増えたということでしょうか。

事務局：おっしゃる通り、新規に整備した地区で接続いただいた分、それから既存の整備済みの区域について接続勧奨した結果として接続をいただいた分、新築の家屋、これらの合計となっております。

今説明したのが使用料の増加についてです。次に、分担金や負担金というのは新たに整備をする地区への賦課ということになりますので、整備する面積

などに応じて年度によって増減します。先程資料の説明にありました平成28年度と比較すると整備するエリアが増えたのと、まとめてお支払いいただく方が増えたということで、分担金と負担金の増ということになります。

委員：分担金と負担金についてはわかりましたが、使用料は値上げをしましたよね。値上げをしたから少し増えた等の影響はないのでしょうか。

事務局：値上げについては平成28年度に行っておりますので、もうその分は含まれていると考えております。

委員：値上げをしたからこれだけ収入が増えた、というものは出しているのでしょうか。値上げの効果と言えば良いのでしょうか。単年度は単年度であるでしょうが、値上げをしたからこれだけできた、という経年の変化のわかるものが欲しいです。

事務局：実際に平成28年7月に使用料を改定しまして、比較という点では平成27年度と平成29年度、まずそちらでどの程度使用料の収入の差があるかというのを比較すると、増分として3,200万円程増加しています。このうち接続の増による使用料の増と、既存の繋がっているお宅が使用料改定に伴って使用料が増加した分、というものを按分して求めると、使用料の改定による効果は実質的には、概算で2,200万円程になります。おおもと、改定する前に約3,000万円程の効果を見ていたのは、改定するとどうしても値上げに伴って使用量を節水する分もあるだろう、それから新規の接続も伴って少なくなるだろう、という点を考慮していたので、概ね前回の改定の効果は見られると考えております。

委員：平成27年度から28年度、平成28年度から29年度、という2年間の比較ではさらに増えるのでしょうか。改定から1年経つと、また使い始めて増えるものなのでしょうか。

事務局：平成28年度から29年度という点では、平成28年度は先程も申し上げたとおり7月から改定しましたので、すべてが新料金ではないですが、少し改定の増分も含まれています。今年度を平成29年度と比較してみてもどうなるか、というのが本当の意味での検証になるのではないかと事務局でも考えています。

委員：では、その結果が出るまでは次の値上げの検討は無いということでしょうか。

事務局：使用料改定については後でお話させていただこうと思っていたのですが、前回検討していただいたときの答申書の中に、使用料の適正化を図るために概ね3年毎に見直しを検討してくださいということが含まれています。それが平成27年に検討していただいて、今年が平成30年ですから3年目になります。先程、決算状況でも報告させていただいたように、使用料単価は目標としていた1㎡あたり150円、そして経費回収率も目標の80%に達しています。経営状況は、概ね昨年に出された計画通りに進捗している状況です。また、県内の自治体の使用料と比較しても、二宮町は高い位置にあります。来年の10月に消費税の増税も控えているこのタイミングで、町として、どうしようかという検討をしているのですが、ここではまだ使用料を見直すタイミングではない、皆様にお諮りするタイミングではない、というふうに考えています。3年だから見直す、とは今のところは考えていないのが実情でございます。いづれにしても社会情勢や下水道の経営状況、使用料の値上げの効果等をいろ

いろ検証した後に、来年になるか再来年になるかわかりませんが、また皆さんにお諮りさせていただきます。その時はよろしく願いいたします。

議長：使用料適正化というのはどのような視点で考えたら良いですか。素朴な疑問ですが、適正な状態というのはどういう状態を到達点と考えているのですか。

事務局：使用料の決め方というのがひとつあります。下水道というのは、どうしても「処理をする」という費用が先行する事業ですので、まずその費用を、皆様にご負担いただく使用料で賄います。その費用の総額の範囲は国から示されます。総務省から公費の負担をこの程度して良いですよという指標を示した通知があり、全額を利用者負担の使用料ではなく、町の負担、いわゆる公費という税金等の費用で賄う、それ以外を徴収する、という指標が示されます。その徴収する指標が、経費回収率ということになるのですが、それが100%になるのが、原則としては使用料を決めていく到達点ということにはなりません。このあと資料2の中でも経営計画の指標で経費回収率が出てきますが、先程申し上げたようにまだ100%ではないです。そちらも含めて、この後お話をさせていただければと思います。

委員：3つお尋ねさせてください。1点目は、分担金負担金徴収率の平成28年度の数値、同じく使用料徴収率の平成28年度の数値を教えてください。2点目は、数字でご説明いただきましたけれども頭に入りにくいです。できれば言葉で、平成29年度の決算はどのような状況であったか、どのようところで苦労したか、これは良かったとか、言葉でご説明いただければありがたいです。3点目は、9月の決算委員会で決算は認定されたわけですがけれども、二宮町議会で下水道会計に対してどのような形の議論があったのかを、全部でなくて結構ですがけれども、「ここは大変話題になった」ということ等がありましたら、聞かせていただきたいと思います。

事務局：それではまず、1点目の徴収率です。受益者分担金、負担金、それから使用料、と3つに分かれております。まず分担金については、対象となるのは調整区域ですので、非常に対象となる方が限定されます。そのため、分担金の徴収率は100%です。平成29年度に対象になった方は3件でした。受益者負担金の徴収率は、平成29年度現年分で99.7%。こちらは非常に高かったです。一括で納めていただいた方が多かったということが功を奏して、高い徴収率となりました。それから、下水道使用料の徴収率です。こちらは、神奈川県企業庁に委託する形で水道代と一緒に徴収をしていただいております。そのため、町に入金されるタイミングが若干ずれるので、決算上の収納率というのは、その年に賦課をして納めていただくべきもののうちの97.9%になります。こちらは本来、町の出納整理期間である5月までに入金されればもう少し徴収率も高くなるのですが、県の企業庁に5月に入ってきた使用料が、町へは翌月に入金されますので、その分の使用料が含まれない97.9%が、平成29年度の実績となります。

委員：資料1の3ページにある「平成29年度の合計での収入は1,860万7千円で、徴収率は96.2%でした。」とあるのですがけれど、これの平成28年度との比較を聞きたいです。同じく使用料のところ「2億6,992万3千円で、徴収率は97.7%でした。」とあるのですがけれど、平成28年度との比較はどうでしょうか。

事務局：全体での、前年度との比較ということですね。

委員：良ければ褒めなければいけないし、悪ければ頑張っていないといけないわけです。

事務局：今お聞きになられているのは、前年度の徴収率ですか。

委員：徴収額と徴収率です。

事務局：徴収率ですと、受益者負担金を納めてくださる方が、皆様そのままお支払いただければ100%になるわけですが、払い忘れたり、払っていただけない方もいらっしゃいます。その方に対して我々がどう動いて、どれだけ徴収していくかが評価のひとつのポイントです。それを比較したいということですね。

委員：時間がかかるようでしたら議事進行を先にしますので、後で結構でございます。

事務局：では、確認して後程ご報告します。

事務局：では2点目です。決算状況を噛み砕いて言葉で説明を、ということですが、良くも悪くも平成29年度につきましては、大きな変化やトラブルは無かったと思います。整備につきましても、平成27年度に作りましたアクションプランに基づき、粛々と整備が進められております。それに対する歳入の交付金、国からの支出金につきましても、町からの要望額通りのものを頂いており、整備に関しては順調に進んでいるという状況です。先程のご質問にもありました徴収率や接続率についてです。徴収に関しては、手紙や電話で努力しているつもりではおるのですが、なかなかご理解いただけない方もいらっしゃいますので100%には届いておりません。数字は後程お知らせします。接続率については、年3回、地区を絞ってですが直接訪問してお話させていただいております。接続できない場合は理由も聴きながら、今後の接続勧奨に活かしていくということも行っております。また、今までお願いしてきた結果だと思いますが、二宮高校は平成29年度に接続していただきました。施設そのものは大きいですが、実際の使用の多くは手洗い場とトイレですので、大きな使用料の収入にはなりません。公の施設の接続が1つできたということになります。3点目の決算委員会での状況でございますが、今後の事業の進め方について、下水道の整備率が概ね9割に近付いている状況を踏まえ、今後維持管理をどうするかというご質問はございました。これについてはまた来年度の決算の時にもご報告させていただきますが、今年度、二宮町が持っている施設の老朽度をチェックするための調査を行っております。二宮町が整備した施設は、平成3年からとなっており、まだ30年に満たないのですけれども、それ以前に宅地開発で作った地域の施設を引き取って町が管理しているものもございます。それが昭和50年代に作ったもので、40年以上が経過しております。概ね施設は50年が耐用年数と言われておりますので、そういったものの老朽化の調査をして、これからどのように維持していくかということ今年度スタートさせています。それをもとに31年度にはどの場所の施設をどのように更新していくかという計画を作ろうと考えています。

委員：自己採点するとしたら何点ですか。100点でしょうか。

事務局：トラブルなく1年が終わりましたので100点と言いたいのですが、やはり接続の部分で課題が残っていると思います。その分を差し引いて80点くらいです。

接続は大きな課題だと思っていますので、これからいろいろと考えて、できるだけ早く接続率が上がるように進めていきたいと思えます。

委員：最後にもう1点。接続率について、先程のお話ですと訪問をされて説得をされていらっしゃるようですけれども、一番多い接続をしない理由は何でしょうか。接続率が100%になれば、値上げをする必要もなくなるので、できれば何か特効薬を見つけていただけたらと思えます。

事務局：一番はお金です。単純に「出たくない」ということではなく、そこにはいろいろと理由があります。例えばお年寄りの独居世帯で、今後どうなるかわからないから接続への負担はかけられないという理由もございまして、建替えたばかりで浄化槽が新しいから新たな負担はできないということもございまして。そういった理由が多いです。やはり費用ですね。そういう理由は言われていますけれども、やはりお金の面が大きいのだと思えます。ただ、前から言われていますが、町から新たな補助をするのは今の時点では難しいです。整備が全て終わって、それでも接続率が伸びないようでしたら、そういったものも考えていかなければいけないと思えますが、整備途中で新たな補助というのは他の方との公平性も無くなってしまいます。

委員：接続に、だいたいどのくらいの費用がかかるのですか。

事務局：平均というのはなかなか難しいのですが、敷地の中の浄化槽を廃止して、排水管をすべてやりかえるので、敷地の大きさにもよりますが一般的な30坪か40坪のご家庭ですと、30万円から40万円くらいの費用がかかります。ただ、比較的新しめのお宅で雨水と汚水が分かれて整備されていて、町が設置した汚水桝に汚水の取り込みの部分の工事が概ね終わっているところだと、10万円から20万円くらいで済むこともあります。一般的に、全部やりかえると30万円から40万円くらいだと思えます。

委員：ありがとうございます。

事務局：平成28年度の受益者負担金分担金の徴収率と、使用料の徴収率について、よろしいでしょうか。受益者負担金分担金の徴収率が平成28年度実績で89.5%。説明したように、平成29年度は一括で納付した方が多いので徴収率が大きくなっております。続いて使用料の徴収率、こちらが平成28年度実績で97.8%。ほぼ同水準です。以上です。

委員：公の施設である二宮高校で接続があったということをお聞きしたのですが、他に公の施設でそういうところはまだあるのでしょうか。

事務局：百合が丘にあります住宅供給公社の団地、数十棟、そちらがまだ接続していただけていない状況です。今年から施設改修に合わせて順次接続していただくというお約束をいただけています。全部を終えるのに概ね5年程度かかると言われていますが、お約束はいただけております。また、百合が丘3丁目のガソリンスタンドの裏手の川沿いにあります県営テラスはまだ接続していただけていない状況です。数年前に建替えの計画がありまして、協議をさせていただいております。計画があるというので、それが接続のタイミングだと思って町としては待っていたのですが、なかなか進まないのでも県と協議しながらできるだけ早めをお願いしたいと思えます。

事務局：県営テラスについては、直前の県議会で、健康をテーマに改修を進めるとい

う話が出ていますので、そのタイミングで接続していただけるのではないかと見込まれます。

委員：50年くらい前に引き取った古い管があるとお聞きしましたが、そのような管ですと、地震等の対策は考えていらっしゃるのかな、と不安になりました。

事務局：これから新たに改修するにあたっては、そういった面も考えて直していきませんが、50年前ですと使っている材料も違います。大きな地震に対する考え方も変わってきていますので、大きな地震があれば影響は大きいとは思いますが。そういったものを踏まえて整備します。平成10年度以降に作った下水道の施設に関しては今の基準にあった耐震性能があります。それ以前に作ったものも、まったく駄目かというところではないのですが、古いものから順番に検証して大きな地震に耐えられるように直していこうと考えております。

委員：使用料の徴収率、平成28年度だと未徴収率が2.3%ですが、未徴収というのは払わない人ということですか。それとも、たまたまこの期間にこれだけしか集まらなかったということでしょうか。徴収率は97.7%ですから、2.3%は未徴収となっているわけです。これは何なのでしょう。

事務局：おっしゃられた通り、決算の締め時点ですべて町に入金されていない使用料が、残り2.3%あるということです。

委員：その方達は後で払われているということですか。

事務局：その後入金される方がほとんどです。99.8%か99.7%というのが最終的な徴収率になりますが、決算上の数字は97.7%になります。

委員：わかりました。

委員：大規模災害が起きた時には下水管が壊れたりします。その下水管が壊れた時、壊れたことが原因で宅地もしくは一般民有地への被害があった場合の被害補填のようなものは、下水道会計から出るのでしょうか。もしくは、大規模災害は全く別と考えて、復興費用は別から持って来ようということになるのでしょうか。大規模災害の予算立ては考えられているのでしょうか。補償も含め、大規模災害が起きたらどう立て直すかという計画はありますか。または、天災だからなるようにしかならない、というようにしか考えられていないのでしょうか。

事務局：全てを町の費用で、と考えると使用料を多く取らないといけなくなってしまいます。大規模災害の際は、おそらく災害復旧費というものが出てくると思いますが、そこから対応することになるのではないかと思います。

事務局：一般的に、大規模災害があると国が災害対策基本法等で指定します。そうした時には補助金が交付されます。また、補助金の残りの金額というのは、通常は町の持ち出しが2分の1程あるのですが、残りの金額を借り入れすることもできます。ですから、今ある税金を追加投入せずに復旧できるという形になっていますので、それを下水道の分と下水道以外の分に分けるかということとはあまり考えられません。一括して道路も、道路以外に施設の改修等も当然出てきますので、そういったものも合わせての対応になると思います。調べてみないと何ともわかりません。

委員：あまり考えていないのですか。

事務局：現状まで戻す分については災害対策費用で行いますが、その後、通常の運営

をする際には、やはり下水道会計で運営していくという形になるかと思いますが、確認しないと何とも言えません。

委員：古い管を引き取ったは良いけれど、それが原因で何かあるとか、そういったことはあまり考えないのですか。

事務局：その時に管理している側が対応することになりますが、管理の大切さは古くても新しくても変わりありません。

議長：大規模災害に備えた新しい設備というのは、今は技術的にどのようなことが可能なのですか。

事務局：二宮町が持っている施設は、道路に埋まっているマンホールと管が主ですが、それに関しては地震の影響が少ない材料を使っています。また、地震があるとうまくマンホールと管とを繋いでいる部分が折れたりずれたりするのですが、それが起きないように材料を使用する等、工夫はしております。処理場を持っているとそれ以外の部分でもいろいろな対応をしないといけないのですが、二宮町ではこのくらいです。地震にも対応できる材料を使っています。

議長：地震が起こった後、マンホールの上にトイレを設置してトイレの問題を解決するというものがあります。住みやすい町を作るといふなら、下水道事業としてそういうものを積極的に活用して、町民の皆さんにアピールすれば理解が深まっていくのではないかな、と今の質問を聞いて感じました。

事務局：マンホールトイレというものがあり、防災部署と連携して町でも持っていますが、数は多くないです。今は簡易式トイレや使い捨てトイレで対応しようというのが主流です。マンホールトイレは、「ラディアン花の丘公園」にあります。そこにはマンホールトイレ対応式のマンホールがありますが、あまり多くはないです。簡易式トイレで対応しようというのが実情です。

委員：東大跡地の活用について、という会議にも出させていただいているのですが、簡易トイレが1個しかありません。活用している団体が多くいる場所で、町としていろいろと活用できる場を広げていこう、活用場として皆さんで宣伝して収入が得られたら、という会議なのですけれども、下水道の関係、トイレの関係で何か提案ができるかということが頭をよぎりました。関わることがもし何かあればと思います。東大跡地の下水道はどうなっているのですか。

事務局：東大跡地は調整区域で、下水道を整備しない区域です。ですから、下水道側から東大跡地に接点を設けていくというのはなかなか難しいと思います。ただ、あの中でトイレを新たに作るということであれば、道路を挟んで反対側は下水道を使える区域ですので、下水道の使用は可能です。

委員：グラウンド側ではなく反対側ですか。

事務局：グラウンド側ではなく薬局側です。緑が丘から二宮に向かってくる道路沿いは、薬局の角から北側は調整区域なのですけれども、南側は市街化区域、下水道を整備する区域であり既に管が入っています。境目はもっと前です、正門の前が境目です。ご相談があれば接続は可能です。ただ、基本的には下水道を整備する区域ではないので、難しいです。

委員：あと1点、災害対策の雨水処理に関する部分です。いろいろな地域が大雨で増水してとても不安に感じているのですが、雨水処理についてももう少し対策を強化するというお考えはありますか。



事務局：雨水に関しては、大雨が降ると道路や敷地内に水が入ってしまうということで、4か所程、雨水管の整備をさせていただいております。現在、時間80ミリの雨が降ったとしても、多くのところでは冠水は見られていないと思います。

委員：現状ではそうですが、特に川の増水について、今のところ被害は無いですが、今年も今年の夏にあったゲリラ豪雨のように集中的に降る雨には、一気に道路自体が冠水し、30分も無いくらいだとは思いますが、一時的に車が止まってしまうような危機的状況の時がありました。私も運転していて一度ありましたし、主人も別の時に一度ありました。西友の上の方から降りてくると、西友の前あたりに一番水が溜まります。秦野方面からも集まってきますし、中里方面からも集まってきますし、一気に水位が上がったことがあるのです。その処理についても今のうちから対策を考えていただければと思います。被害がある前に何かできるのではないのでしょうか。

事務局：非常に難しい問題で、その雨がこれから継続して起こるのであればそれに対しての備えをしなければなりません。下水では、雨水について5年とか10年で大雨が降る確率を考え、その上で施設の計画を立てます。ですから、今おっしゃられたような雨がたまたま今年降りましたけれども、この先50年100年は降らないかもしれない、でもそのために大きなお金をかけて施設を整備しなくてはならないのかという問題です。雨水を処理するための施設は大きなものなので、高額な費用がかかるはずで、ですから、1回発生したから、そのためにこうしましょう、というのはなかなか難しい問題ではあります。ただ、被害が出ないようにしないとイケないのは間違いないと思います。少し状況を見てということになるかと思います。

委員：一番雨が溜まるのは、二宮駅の高架下です。毎回水位が上がってしまうと警備の方や警察の方が判断して交通を止めています。交通を止めた場合の迂回や対策は考えてはいらっしゃると思うのですが、今年は気になりました。

事務局：二宮町は、今のところ葛川に繋ぐしか手段がないです。葛川は2級河川ですから管理は神奈川県です。県が改修計画というものを策定する段階に来ていますので、具体的な実施計画に向けて来年度以降整備していくことになっています。当然、最近の集中豪雨に対応するような形での整備をお願いしています。それを待つだけではなく、河床に堆積した砂利や砂を定期的に浚渫（しゅんせつ）してくださいというお願いを毎年しています。時期的には、落ち着いた冬場に行きます。最近10月くらいに、ラディアン付近の内輪橋の河床を浚渫しました。どうしてもカーブの角度が丸まっている方が水の通り道になりますので、緩い方に砂利や砂が堆積するのです。それを取り除いていただきました。今日、帰りに見ていただくと、敷き均（なら）しているのがわかると思います。そういった対策をしつつ、できる限り影響が出ない形にしていけます。また、先程の県道のところで一番お話に出ていたのは、JRの高架下だと思いますが、あそこは道路が低く排水が溜まりやすい場所です。県がポンプ場を持っていて、そこから汲み上げて葛川に接続しているのですが、そこが集中的に降ってしまったので雨水がなかなか入っていかなかったのです。そちらの秦野二宮線も、県が管轄する県道ですので、日頃の点検をしていただきつつ、町道との兼ね合いもありますので、県と町で連携しながら

らうまく排水できるような形で来年度以降も適正な管理をしつつ、抜本的な河川の改修もお願いしていくように努めたいと思います。

委員：お願いします。あそこは小中学校の通学路になっていますので、県の方にそれも伝えていただいて、子ども達の被害が無いようにしていただきたいです。時間帯がずれているので今のところ被害が無く、学校側も早めに帰宅させる等の対策を取っていただいているところですがけれども、何かあってからでは遅いので、ぜひ検討して県に意見を上げてください。

議長：決算についてご質問が無いようでしたら、次の経営計画の話をしたいのですがよろしいでしょうか。それでは「中期経営計画における各数値指標について」事務局ご説明をお願いいたします。

## (2)中期経営計画における各数値指標について〔計画値と実績値(速報)〕

○資料2に基づき、事務局より説明

### 【質疑・応答】

議長：何かご意見ご質問等がありましたらよろしくお願いします。

委員：5番の「汚水処理原価」が計画と実績では少し違うのですが、この差は何を表しているのでしょうか。

事務局：県が運営する処理場の維持管理に対する負担金等が、見込んだ計画よりも低かったことを表しています。汚水処理原価は、負担金を汚水量で割って算出しますので、負担金下がると汚水処理原価も下がります。

委員：酒匂の処理場の事情に左右されるということですか。

事務局：すべてが負担金ではないのですが、県の方でも努力をしていただくということと、それから、負担金の割合は他の市町の水量によっても多少左右されますので、その結果というところです。

委員：平成30年度から32年度の計画というのは、これは実績をある程度考えたということですか。

事務局：計画値については計画を立てる段階、平成25年度、26年度くらいの実績をもとにした計画値になっていますので、そちらが加味されたものとなっています。

議長：他に何かご質問ありましたらお願いします。

委員：「区域内人口」で、平成32年度に「26,000人以上」とありますけれども、平成25年度からの実績の推移を見ると難しいように思えます。二宮町は人口が大きく増える計画も無いですし、年々下水道を使える区域が広くなり、接続率も少しずつ上がってきています。人口に対して下水道を使える区域が90%以上になるということを目指す計画ですが、水洗化率を平成32年度に78%にするという計画を進めると、区域内人口も26,000人以上を達成できる計算になるのでしょうか。

事務局：こちらは、平成27年度までの実績をもとに計画を作った、その段階でのベースですので、この時点からは実際の行政人口は若干減っています。その前の

平成28年度までの計画も見ていただくと、最終的な値である25,350人を実績値は若干下回ってはいますが、「人口普及率」そのものは実績値の方が上がっている形になるのです。計画を立てた段階で、同じ金額を投資するためにどう効率よくやっていくかを求めた指標になりますので、単年ごとの何人、何人、何人というところまでは求められていないのが、区域内人口の各年度なのです。実際に26,000人を下回る可能性というのはあるかと思いますが、その下の人口普及率、こちらで効率の良い整備をすることで90%以上の値になるように整備、計画を立てていくこととなります。実際に行政人口自体も平成27年度末で29,250人程だったものが、平成29年度末は28,860人程ですので、人口は縮小しています。区域内人口も行政人口の推移等を加味したものになりますので、人口が下回るのはあり得るとお考えいただければと思います。

議長：他に何かご質問あるでしょうか。

委員：（質問なし）

議長：独立採算性という視点から考えれば、全体の数値は良い方向に向かっているという理解でよろしいでしょうか。

事務局：はい。事務局としてはそのように見ております。

議長：特に注意して見ておくべき項目は何でしょうか。

事務局：ひとつは、前回の使用料改定の効果をどこに持って行くかという点です。「使用料単価」を、国から指標として示されている150円に到達したもので推移するかを確認していくというのが1点。それから汚水処理原価については、先程申し上げたようにある程度費用、経費の中身によって若干変動しますが、それを割り返した「経費回収率」がどのように推移していくかを見ていくことが重要だというのが、ひとつの指標になるかと思います。

議長：中期経営計画にはどのような影響があるのでしょうか。別冊で配られていますけれども、現状や課題がいろいろ掲載されています。こちらがほぼ計画通りに進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：はい。

議長：今説明していただいた資料2以外に、別冊の計画書についても、何か疑問点がありましたらご意見を頂戴いたします。

事務局：こちらについては以前作られたものを説明の中で皆さんに補完していただくために参考として添付させていただきました。前回作ったものから何か改定をしたというものではございません。

委員：再度読ませていただいたのですが、気になるのは耐用年数と、それから、接続率がこれから上がっていくので、その後は維持管理が大事になっていくということです。先程50年とおっしゃいましたが、これは下水道だけではなく道路との関係もあります。都市計画と言いますか、道路を掘って下水道を整備するわけですから、下水道とは別の部門との関係もあります。そのあたりはどうなのでしょう。

事務局：道路も同じように、ストックマネジメントで維持管理をしていかなければならないです。今まで右肩上がりの経済で、整備、整備、ということを進めてきたのですが、維持管理もやっていかななくてはならないです。改修計画を立

て、道路が悪くなる前に予防措置で改修していった方が効率が良いだろう、経費が多くかからずに補修できるだろう、ということで、既に橋梁やトンネルといった危険度の高いところでは調査をスタートしています。一般の道路についても調査を行いましたので、その結果に基づいて順番にやっていきます。ただ、補助金が2分の1くらい付くのですが、半分は町の負担で整備しないといけないので、なかなか計画的に進まないということもあります。過去に下水道を整備していた場所と、道路上で老朽化が進んでいる場所がマッチングしていれば良いのですが、そういったマッチングが無いとなかなか同時に改修はできません。当然、そういったマッチングがあれば、調整しつつ老朽化の改修を進めていけるかと思えます。

委員：大きな団地で集中浄化槽を使っていて、建設した当時の下水道が埋まっている場所で道路を整備して、水洗化のために新しく下水道も整備した場合があります。そうすると昔から埋まっている管の扱いはどうなるのでしょうか。40年、50年経っていて、場合によっては壊れて陥没するかもしれません。

事務局：公共下水道以外の、今まで排水管としてきた管は、今は雨水や道路排水の管として使っています。それは道路部局の管理になるので、道路の表面だけではなくてそういった管の改修計画も合わせて、下水道の改修ができれば、それぞれに費用の負担が少なく出来ると思えます。今、整備の時から進めているのですけれども、道路の地下に埋設されている水道局やガス会社の管の老朽化による改修工事と合わせて、下水道の整備をしています。そういった意味では、舗装の復旧は、それぞれ埋設している会社が費用按分していますので、それぞれの費用をできるだけ抑えた中で一緒に整備しているという実情があります。今後の方針もそういったところから、道路だけではなく、埋設している企業との連携をして出来るだけ費用を抑えていきたいと考えています。

議長：何かありますか。

委員：計画の初年度なので数字の大きなずれは出ないと思えます。全体的に、人口以外はこれからも安心して見ていて良いかなという感じがするのですが、心配なことはありますか。

事務局：推移していくであろう数値は、計画と大きく乖離することはないと見ております。人口の影響がどう出てくるかというのは、私どもも注視しなくてはならないと認識しております。ただ、いきなり使用料単価が大きく下回ることは無いと思えます。その反面で汚水処理原価にあたる費用のところは、きちんとこちらでも考えながら進めて行かなければいけないです。

事務局：大きなトラブルや支出が無ければ、計画通り進むのではないかと思います。

委員：人口は、すごく大きな隔たりはない。11月の人口が27,900人です。26,000人に到達するためには人口普及率が93%になれば良いわけですから、そんなに難しい数字ではないです。

事務局：人口が減れば当然、下水道使用料の収入も減ります。それに応じて負担金や処理にかかる費用も減ります。完全に比例ではないと思えますが、出も入りも同じように減りますので、変化は少ないと思えます。

委員：汚水処理原価については、外部要因ですから大きく変化することは無いです

よね。

事務局：先程申し上げたように、突発的に発生する経費が無ければ大きく変化することは無いと思われま。実際に、二宮町の汚水量の推計等から負担金はこのくらいになるだろうというのは見込んでいます。ただ、平成29年度の実績値が比較的良かったので、それより上に行くかというのは年度ごとに差はあるかと思いますが、大きく変化するという事は無いかと思ひます。

事務局：流域下水道にかかる経費は3か年の計画が立てられていまして、そこでも大きな変化は無いです。町もそうですが、県の施設も、不慮の事故が無い限りは大きな費用負担の増は無いと思ひます。したがって、原価の大きなずれは無いかと思ひます。ただ、この176円をこのまま維持出来るかという、年度ごとに波があると思ひます。

議長：ある意味、管理できないということでしょうか。

事務局：そういう部分も合わせてです。管理しづらい部分です。

委員：人口に関する事で、二宮町は長寿の町と言われていて、独居の方もすごく多くなつてきていると思ひます。独居の方に対するアピールというのは課題になってくると思うのですが、下水道に関する事だけではなく、町全体で考へて動いていただきたいと思ひます。子どもがいる若い世代が多くなれば、人口も使用料も増えると思うので、独居へのアピールと並行して、人口を増やすための対策はいろいろな課で共通して上げて検討して欲しいと思ひます。

事務局：定住促進の取組みについて、具体的な数字がわからないですが、一定の効果は表れているようです。

事務局：分かりやすいのが、去年1年間の社会人口の増減です。生まれる人と亡くなる人の差引はマイナスなのですが、転入転出の異動だけで考へると、二宮町はプラスに転じております。空き家対策の協議会を立ち上げたのですが、不動産の方々がメンバーに入っていて、県西で社会人口が増になっているのは珍しいと言われました。二宮町の良い点、例えば住んでいるところが波打ち際から概ね20メートル以上の平地にあることですが、近隣市町では、極端に言うとも10メートルか5メートル位しかない場所もあるのです。それでは大波の被害にあう可能性があるで、危ないです。不動産価値としては二宮町は高く、住みやすいです。そういったこともあわせてアピールしながら、二宮町に若い世代が来てほしいというのを企画、政策で中心になって取り組んでいます。いろいろな部署と連携しつつ、二宮町の良さを伝えていきたいと思ひます。

委員：汚水処理の話で、先程、安心できるという話が出ていましたけれども、酒匂の浄水場の左岸でしょうか、処理施設が大きくなって大雨が降るとタンクが溢れてしまう、ストップして二宮町等の処理を受け付けられなくなると聞いたのですが、どうなのでしょう。大雨が降ると満タンになって処理ができなくなる、そうすると流出してくる汚水を受け付けられなくなる、3日か4日くらいは処理が出来なくなると聞きました。

委員：それはないです。災害のときはゲートを閉めて対応します。BCPという業務継続の計画があるのですけれども、それに基づいて手前にポンプを入れるのでそれは無いと思ひます。

議長：他に何かございますか。

委員：決算に直接関係は無いのですけれども、浄化槽の汚泥を下水として車両で運搬して処理する施設が桜美園に完成したのですか。

事務局：着手しようとしているところです。工事はまだです。

委員：汚泥について料金はどのくらいかかるのですか。使っている人の負担というのは全然ないのですか。

事務局：町が直接やっているわけではないので、回収業者に支払ってもらいます。

委員：業者に払うのですね。受け入れる場合、濃度の単価という考え方もあります。圧縮されて汚泥の量が少なくなるわけですから。

事務局：一般の家庭から新たに徴収ということは今のところ考えていないようです。ただ、下水道に流す前に、濃度の高い汚泥を、下水道に流しても問題の無いレベルにまで薄めて流す処理は、今の環境衛生センターで行う予定です。そこで発生した費用は、下水道料金として、町から町にですが支払いして頂きます。

委員：薄める水の水道料金は町の負担ですか。

事務局：薄める水は地下水です。上水は使いません。

委員：今日のお話とは直接関係無いのですが、冒頭に事務局から二宮町下水道運営審議会条例の委員を10人にしたという話がありましたが。条例に関して、例えば改定についてどなたが提議して、どなたが承認するのですか。

事務局：町長が議会に対して提案します。承認いただくのは議会です。

委員：では、この審議会は関係無いのですか。

事務局：町民の方の代表が議員になっているので、町民の方に承認いただいているのです。

委員：そうすると、今日の審議会開催の提起はどのようにされるのですか。

事務局：基本的には町長です。諮問機関になりまして、条例にも書いてあるのですけれども、基本的には受益者負担金や使用料に関する事で、町長が皆さんに伺いたいときに招集されます。例えば、使用料も負担金も改定が無ければ招集する必要が無いのですが、任期2年の中で一度もそういうことが無ければ顔を合わせる事が無いので、集まっていたらいいという報告をさせていただいているというのが今日の会議です。

事務局：いきなり使用料のお話だけしてもわからないので、直近の決算とか運用状況を皆さんに知っていただいた上で、適正な使用料を決めていきたいという趣旨で今回来ていただいています。

委員：そういうことは条例には書いていないのですか。どなたが提案してどなたが決裁して、いつ招集をかけて。それは適宜やる予定なので書いていないということですか。

事務局：そこまで具体的なことは書いていません。

委員：確認させていただいてもよろしいでしょうか。まず1点は、話題になっている上水道の民営化が下水道にどういった影響があるのか、影響があるとしたらどのようにこちらの審議会に関わってくるのか。2点目は、町役場の移転の話が出ていますけれども、町役場が移転した時には当然下水道に接続することになるので、町内で1番の大口使用者になるのでしょうか。町が接続した場

合、その使用料は下水道課に入るのでしょうか。

事務局：町から下水道会計に対してお支払いいただくことになります。

委員：そうすると、それがいつになるかによって料金の考え方も変わります。大口ですからね。

事務局：建物は現在の庁舎同様の規模ですが、学校と同じで生活をするわけではないので、多くはトイレの水になると思います。新しい施設になって水をどのように使うかにもよりますが、それほど大きな水量ではないと思いますので、ものすごく大きな収入とまではいかないと考えています。

事務局：年間で百万円にも届かないかもしれません。大口というと事業系、本来であれば製造業の工場が他市町ではやはり大きいです。

委員：事業系は、入ってくる予定も無ければ、誘致する計画も無いですよ。

事務局：今のところないです。もう1点の方は、水道法の改正がどの程度影響してくるかわかりません。ただ下水道は下水道で、別の視点からかもしれませんが、今後の人口減少と施設の老朽化によって、入りは減る、出は増えるというところで、単独でそれぞれお金を出しては運営できないだろうとの見方もあります。そういった見方から、汚水処理事業間の連携を図り、持続的な運営を確保するために、共同化、広域化に向かう動きもあります。まだ動き始めたばかりなので提供できるものが無いのですけれども、そういった動きはあります。

委員：広域化となると当然、酒匂の方との広域化でしょうか。

事務局：二宮町に関しては、既に流域という形で広域化になっていますので、それがどれくらい当てはまっているかはわかりませんが、そういった動きはあります。質問とは少し違うかもしれませんが、費用を抑えて下水道事業を安定的に運営していくという意味では、そういった動きがあります。また具体的に何か動きがあれば、報告なりしてご意見をいただきたいと思っています。

委員：水道法の改正についてですが、全国の水道事業者を見ますと、原則市町村単位で運営しております。県でやっているのは千葉県、東京都、大阪府、長野県の一部と神奈川県だけと承知しており、全国的にはほとんどが市町村単位でございます。ですから、小規模の事業者で水道事業を運営しております。水道事業は事務職だけでは行えないので、技術職も必要です。後進の指導や設計はなかなかできないので、小さな水道事業者がどうやって持続的に収入を上げて行くか、当然、今回も一般会計のお話がありましたけれども、一般会計からかなりの額をもらっている中で水道事業の経営を考えた場合、今回の水道法の改正は、根幹となる施設の所有権等は全部自治体が持って、民間に経営をお任せするというひとつの選択肢を与えられたものだと考えております。二宮町は私ども県営水道が運営していますので、民営化はまったく考えられません。ただし、民間の力をお借りしようということは、先程の徴収事務もそうですけれども、メーターの点検も、民間の力を借りながらやっていますが、経営の根本は我々でやっていかなければいけないということです。なぜかと言いますと、まず水質の安全の問題です。これは我々、長年やってきたノウハウがございます。そして料金です。欧米では民間に移管したら料金が上がった等と言われますが、実際には物価も上がっていたなど、報道の

みでは何が本当かわかりませんが、しっかりとやれるのはやはり公ではないかなと思っております。自治体の長でしたら、なかなか安易に料金を上げられません。ですから我々も知事をトップとしてコストダウンするよう懸命にやっています。やはり、水質の安全と料金に関しましては我々公営が担っていくというように考えております。ただ、全国的にはいろいろな事業者さんがおりますので、そこは選択肢が増えたというふうに私は思います。

議長：ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

委員：（意見なし）

### **(3) その他**

議長：その他、本日の議題も含めて何かございますか。

委員：（意見なし）

議長：無いようです。事務局から何かありますでしょうか。

事務局：事務局からですが、次回の審議会の開催についてですが、2月下旬頃にできればと予定をしております。また年が明けてから、改めて日程の調整をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議長：それでは、本日の予定の議事をすべて終了しましたので、進行を事務局に戻します。

## **4. 閉会**

事務局：長時間に渡り、様々なご意見ありがとうございました。話の中で今後の施設の改修、維持管理、下水道の使用料のことを考えていかなければいけない場面が出てくると思うので、その時は皆さんにご協力をいただきたいと思います。それでは、これを持ちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。